

岐 阜 県 公 報

第 百 六 十 号

令 和 二 年 十 二 月 八 日

(火 曜 日)

目 次

告 示

保安林に指定する予定である旨の通知
道路の区域変更

(治 山 課) 五七七
(道 路 維 持 課) 五七八

公 示

落札者等に関する公示

(会 計 課) 五七九

告 示

岐阜県告示第四百八十七号

森林法(昭和二十六年法律第二百四十九号)第二十九条の規定により、次の森林を保安林に指定する予定である旨の通知を受けたので、同法第三十条の規定により告示する。

令和二年十二月八日

岐阜県知事 古 田 肇

一 保安林予定森林の所在場所

関市武芸川町谷口字西洞四〇一、字嫁ヶ野五三〇から五三三まで、字辻ヶ洞五三三の一、五三六、五四〇、五四三の二、字宮ヶ洞五六八、五六九の一

二 指定の目的

土砂の流出の防備

三 指定施業要件

(一) 立木の伐採の方法

- 1 主伐に係る伐採種は、定めない。
- 2 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木が所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
- 3 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(二) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
次のとおりとする。

(一) 「次のとおり」は、省略し、その関係書類を岐阜県林政部治山課及び関市役所に備え置いて縦覧に供する。()

岐 阜 県 公 報

毎 週

(火 曜 日)
(金 曜 日)

発 行

(休 日 に 当 た る)
(と き は 翌 日)

令 和 二 年 十 二 月 八 日

岐阜県告示第四百八十八号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第二十九条の規定により、次の森林を保安林に指定する予定である旨の通知を受けたので、同法第三十条の規定により告示する。

令和二年十二月八日

岐阜県知事 古 田 肇

一 保安林予定森林の所在場所

美濃市大字上河和字矢場尻二二四八の一の二の二・二二四八の一の二の三・字水ヶ洞二二九八（以上三筆について次の図に示す部分に限る。）、字奥洞二二六一の一、字森ノ奥二二九七

二 指定の目的

土砂の流出の防備

三 指定施業要件

(一) 立木の伐採の方法

- 1 次の森林については、主伐は、択伐による。
字矢場尻二二四八の一の二の二、二二四八の一の二の三、字水ヶ洞二二九八
 - 2 その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
 - 3 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木が所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - 4 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
- (二) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を岐阜県林政部治山課及び美濃市役所に備え置いて縦覧に供する。）

岐阜県告示第四百八十九号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第二十九条の規定により、次の森林を保安林に指定する予定である旨の通知を受けたので、同法第三十条の規定により告示する。

令和二年十二月八日

岐阜県知事 古 田 肇

一 保安林予定森林の所在場所

飛騨市河合町天生字池ノ奥三四の六・字わらび原一〇一（以上二筆について次の図に示す部分に限る。）

二 指定の目的

土砂の崩壊の防備

三 指定施業要件

(一) 立木の伐採の方法

- 1 主伐は、択伐による。
 - 2 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木が所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - 3 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
- (二) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を岐阜県林政部治山課及び飛騨市役所に備え置いて縦覧に供する。）

岐阜県告示第四百九十号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定により、道路の区域を次のように変更したので告示する。

なお、その関係図面は、令和二年十二月八日から二週間岐阜県土木整備部道路維持課及び岐阜県岐阜土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和二年十二月八日

岐阜県知事 古 田 肇

道路の種類	路線名	区 間	区域 変更 別後	敷地の幅 員 ル(メートル)	延 長 ル(メートル)	備 考
県道	岐阜原線	官公有無番地先(岐阜市織田塚町一丁目二番二)から 官公有無番地先(岐阜市金園町九丁目一八番)まで	前	六四 六五	一〇〇・四	
			後	六九 七〇	一〇〇・四	

岐阜県告示第四百九十一号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定により、道路の区域を次のように変更したので告示する。

なお、その関係図面は、令和二年十二月八日から二週間岐阜県県土整備部道路維持課及び岐阜県大垣土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和二年十二月八日

岐阜県知事 古田 肇

道路の種類	路線名	区	間	区域変更前後	敷地の幅員（メートル）	延長（メートル）	備考
県道	室牧原線	養老郡養老町中字下戸二四六番地先から	同郡同町豊字川原一七五番二地先まで	前	七・六 一四・四	六九・九	
				後	七・七 三〇・〇	六九・九	

岐阜県告示第四百九十二号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定により、道路の区域を次のように変更したので告示する。

なお、その関係図面は、令和二年十二月八日から二週間岐阜県県土整備部道路維持課及び岐阜県大垣土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和二年十二月八日

岐阜県知事 古田 肇

道路の種類	路線名	区	間	区域変更前後	敷地の幅員（メートル）	延長（メートル）	備考

県道	垂井老線	前	後
養老郡養老町中字三反田六五八番二地先から	同郡同町同字下戸二三〇番地先まで	九・七 一七・三	九・七 二九・八
		一九・四	一九・四

公 示

○落札者等に関する公示

岐阜県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成七年岐阜県規則第百二十号）第十一条の規定により、次のとおり落札者等について公示する。

令和二年十二月八日

岐阜県知事 古田 肇

- 1 調達物品等の名称及び数量 講習用運転シミュレータ装置の貸借 一式
- 2 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 3 入札公告を行った日 令和2年9月14日
- 4 落札者を決定した日 令和2年10月30日
- 5 落札者の住所及び氏名 愛知県名古屋市中区丸の内三丁目20番9号 三菱電機ケレジット株式会社中部支店 支店長 丸山 潤
- 6 落札金額 74,573,400円
- 7 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
 - (1) 部局の名称 岐阜県警察本部総務室会計課契約係
 - (2) 所在地 岐阜市数田南二丁目1番1号

令和二年十二月八日発行

発行者
発行所

岐阜市藪田南二丁目一番一号
岐阜県庁

編

集

岐阜市三輪ふりとびあ十三
岐阜文芸社